

## 大日方委員からの御意見

パラリンピック競技団体などの小規模団体は、コード策定以降、規程類の整備などコード遵守に向けた取り組みを進めてきていますが、限られた人員で体制整備等に取り組んでいる中で、理事候補者の人材育成まで手が回っていない、というのが実態です。

理事の新陳代謝を図り、適切な組織運営を行う体制を整備するという意味でコードの原則を維持することは必要だと思いますが、コードの運用の中で団体の実態に即した柔軟な対応が必要ではないでしょうか。